

体育館の床板の剥離による負傷事故の防止対策に関する取組状況調査 調査要領

1. 調査対象

平成28年7月に実施した、消費者安全調査委員会による調査（以下「前回調査」）において調査対象となった公立学校及び社会体育施設

※ 回答様式には対象となる学校及び社会体育施設の情報を回答様式エクセルデータB～E列に記入済です。

※ この調査の対象は木質フローリングの体育館です。柔剣道場等の施設内に併設されているその他の施設は対象外とします。また、学校内に複数の木質フローリングの体育館がある場合は、最も床面積の大きいものについてご回答下さい。（前回調査と同様）

2. 調査時点

平成29年12月1日現在

3. 提出期限

平成30年2月9日（金） ※提出期限の厳守にご協力をお願いします。

4. 依頼内容

1) 都道府県

- ① 都道府県所管施設の取組状況を調査の上、回答様式に必要事項を記入
- ② 域内の市区町村に対する調査依頼
- ③ 所管施設の情報と域内の市区町村の情報を取りまとめ、施設の種別に応じて以下の提出先に回答様式をメールで提出

▶ 学校施設の提出先

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課 環境施設企画係 島岡
電話：03-5253-4111（内線2288） E-mail：shisetulead-2@mext.go.jp

▶ 社会体育施設の提出先

スポーツ庁参事官（地域振興担当）施設企画係 山本
電話：03-5253-4111（内線3773） E-mail：stiiki@mext.go.jp

2) 市区町村

市区町村所管施設の取組状況を調査の上、回答様式に必要事項を記入し都道府県に提出

5. 調査要領

調査1 ※回答様式エクセルデータ F列

- 体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）（平成29年5月29日付29施企第2号）（以下「通知文」）の確認状況について、以下2つの選択肢から該当するものをプルダウンで1つ選択

- ▶ 通知文の内容を確認している
- ▶ 通知文の内容を確認していない

調査 2 ※回答様式エクセルデータ G列

- 適切な清掃の実施（水拭き及びワックス掛けの禁止）（以下「取組 1」）について、以下 3 つの選択肢から該当するものを プルダウンで 1 つ選択

- ▶ 実施している
- ▶ 一部実施している
- ▶ 実施していない

【通知文より取組 1 部分を抜粋】

◆ 適切な清掃の実施（水拭き及びワックス掛けの禁止）

日常清掃及び特別清掃^{*1}により、体育館の木製床を清潔に保つ。その際、水分の影響を最小限にする。水拭き及びワックス掛けはフローリング等の不具合発生の観点からは、行うべきではないことなど、報告書を参考にして適切な清掃の方法を定め、書面にすることにより、実際に清掃を行う者に分かりやすく周知し、実施を徹底する。なお、やむを得ず体育館にワックスを使用する場合には、それに伴うフローリングへの水分の影響を最小限とするよう注意する。

※1 日常清掃では取りきれない汚れを除去するために数か月に一度行う清掃

調査 3 ※回答様式エクセルデータ H列

- 取組 1 を実施している又は一部実施しているを選択した場合、具体的な取組内容を記載

調査 4 ※回答様式エクセルデータ I列

- 日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置（以下「取組 2」）について、以下 3 つの選択肢から該当するものを プルダウンで 1 つ選択

- ▶ 実施している
- ▶ 一部実施している
- ▶ 実施していない

【通知文より取組 2 部分を抜粋】

◆ 日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置

日常的、定期的に点検を行い、その実施した記録を保管する。報告書を参考にして点検記録表を作成し、点検項目及び方法について実際に点検を行う者に分かりやすく周知し、実施を徹底する。

フローリング等の不具合を発見した場合には、速やかに応急処置又は補修を行うほか、必要に応じて専門業者に相談して補修又は改修を行う。また、事故が発生した場合に事故原因の事後的な検証を行うことができるよう、フローリング等の不具合を把握した場合には、写真を撮影する等の方法で不具合の内容を記録し、不具合の位置や箇所数とともに記録し保管する。

さらに、体育館ごとに、体育館の適切な維持管理についての責任者を定め、当該責任者に、点検の実施やフローリング等の不具合について責任を持って対応に当たらせる。

調査 5 ※回答様式エクセルデータ J列

- 取組 2 を実施している又は一部実施しているを選択した場合、具体的な取組内容を記載

調査 6 ※回答様式エクセルデータ K列

- 維持管理を外部委託する際の適切な仕様の設定（以下「取組 3」）について、以下 3 つの選択肢から該当するものを プルダウンで 1 つ選択

- ▶ 実施している
- ▶ 一部実施している
- ▶ 実施していない
- ▶ 維持管理を外部委託していない

【通知文より取組 3 部分を抜粋】

◆ 維持管理を外部委託する際の適切な仕様の設定

体育館の維持管理を外部に委託する場合には、上記1及び2について仕様書で定めるなどして、受託者に対し同様の対応を求める。また、受託者には体育施設管理士資格^{*2}を有する者がいることを条件とするなど、維持管理の質を保つ。

※2 体育施設管理士養成講習会（主催：公益財団法人日本体育施設協会及び独立行政法人日本スポーツ振興センター）で指定項目を受講し、試験に合格した者が取得できる資格

調査7 ※回答様式エクセルデータ L列

- 取組3を実施している又は一部実施しているを選択した場合、具体的な取組内容を記載

調査8 ※回答様式エクセルデータ M列

- 長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の実施及び補修・改修記録の保管（以下「取組4」）について、以下3つの選択肢から該当するものをプルダウンで1つ選択

- ▶ 実施している
- ▶ 一部実施している
- ▶ 実施していない

【通知文より取組4部分を抜粋】

◆ 長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の実施及び補修・改修記録の保管

体育館の木製床の長期的な改修計画を策定するとともに、計画に基づいて体育館の木製床の改修を行う。また、継続的に記録を参照できるように、補修・改修の記録を保管する。体育館を新築する際には、施工に関する情報並びに維持管理の方法及び改修時期の目安等の情報について、まとめた管理簿を作成して引渡すことを仕様書に定めるなど、設計者及び施工者に伝達させ、これを基に上記の改修計画を策定する。

調査9 ※回答様式エクセルデータ N列

- 取組4を実施している又は一部実施しているを選択した場合、具体的な取組内容を記載

調査10 ※回答様式エクセルデータ O列

- 施設利用時における注意事項の利用者への周知（以下「取組5」）について、以下3つの選択肢から該当するものをプルダウンで1つ選択

- ▶ 実施している
- ▶ 一部実施している
- ▶ 実施していない

【通知文より取組5部分を抜粋】

◆ 施設利用時における注意事項の利用者への周知

報告書を参考にして施設利用時の注意事項を作成し、体育館の利用者の目に付く場所に掲示するなどして、利用者に対して分かりやすく伝える。

調査11 ※回答様式エクセルデータ P列

- 取組5を実施している又は一部実施しているを選択した場合、具体的な取組内容を記載

調査12 ※回答様式エクセルデータ Q列

- 取組1～5以外に体育館の床板の剥離による負傷事故の防止に関する取組を行っている場合には、具体的な取組内容を記載

6. 情報公開

文部科学省及びスポーツ庁において全国の情報を取りまとめ、消費者安全調査委員会への報告に利用

※ 現時点では、積極的に公表する予定はありません。

※ 必要に応じて公表する場合であっても、個別の施設名称等の公表は想定していません。